

市議会 6 月定例会 条例改正や補正予算など17議案を審議

市議会 6 月定例会が、6 月 9 日(月)から 6 月 25 日(水)までの 17 日間の日程で行われました。条例改正や補正予算など 17 議案が審議されました。主な議案を紹介します。

一般会計補正予算（第 1・2 回）



既定の予算総額から第 1 回補正では 1 億 3,300 万円の減額、第 2 回補正では 1,300 万円を増額し、歳入歳出予算額をそれぞれ 235 億 7,200 万円としました。

●放課後児童健全育成事業費について（714 万円）

令和 7 年度西小学校放課後児童室利用者募集に多くの申し込みがあったことを背景に、将来を見据えた受け皿づくりの対応をしつつ既存の放課後児童室の適正配置の促進と環境改善を図るため、放課後児童健全育成事業費を増額します。

●物価高騰対策生活者支援事業費について（7,366 万円）

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の推奨事業を活用し、市民の生活に関する消費の下支えを目的に生活者支援事業を行います。市内で使用できる 1 世帯あたり 3,000 円分の燃料（ガソリン・軽油・灯油）・タクシー券を配布します。

●企業誘致費について（74 万円）

これまで取り組みを進めてきた企業誘致、工業団地創出に加えて市内事業者の事業拡充や新規ビジネスの支援を図るため、地域イノベーション関連イベ

ントなどを実施して、さらなる地域産業の活性化を推進します。

●都市計画総務費について（5,540 万円）

新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）を活用し、都市計画の図書としての総括図、計画図などの基本となる都市計画基本図更新事業を行います。

●公共交通事業費について（1,584 万円）

国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業として、須山地区を含めた市内の交通空白解消に向けたデータ分析などを行い、市に適した公共交通の検討を進めます。



議 案



● 固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和7年9月26日(金)をもって1人が任期満了になることに伴い、引き続き選任します。

● 裾野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについて

情報システムの標準化に伴い、マイナンバーの独自利用事務に住登外者の情報の管理に関する事務を追加するため、本条例の一部を改正します。

● 裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正します。

● 裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正します。

● 建設工事請負契約の締結について

令和7・8年度東富士演習場関連公共用施設整備事業において、市民文化センター大ホールの改修工事を行います。

● 物品購入契約の締結について

令和7年度東富士演習場周辺無線放送施設設置助成事業において、市防災行政無線（固定系）戸別受信機を購入します。

物価高騰対策生活者支援事業とは

原油価格や物価の高騰が長期化する中で、市民生活に対する支援や事業者に対する支援のため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し市内で利用できる燃料（ガソリン・軽油・灯油）・タクシー券を配布します。

内容

9月1日時点で、市に住所を有する世帯主を対象に、1世帯あたり3,000円分（500円券×6枚）

の燃料・タクシー券を配布します。9月中旬に対象世帯に郵送します。

燃料・タクシー券の使用期間

券の使用期間は、10月1日(水)～12月15日(月)です。券のデザインや取扱店舗などは、広報すその9月号でお知らせします。

☎産業観光スポーツ課 995-1857

市議会を傍聴しませんか

傍聴の方法

- ①議会定例会の日程を市公式ウェブサイトなどで確認してください。
- ②市役所5階の議会事務局で傍聴の受け付けをした後、傍聴券を受け取ります。
- ③本会議の傍聴は議場の傍聴席へ移動します。各委員会の傍聴は第一委員会室の傍聴席へ移動します。
- ④傍聴では賛否を表明せず、私語を慎み、通信機器を使用しないでください。
- ⑤傍聴後は傍聴券を議会事務局に返却してください。



☎議会事務局 995-1839